

困り事・相談

行政書士による

無料電話相談会

▼日時／10月2日(出)・13時～16時
▼相談内容／相続手続き、遺言、月次支援金、農地転用など許認可申請
▼予約先／支部長・勝見 ☎070・6619・6261
▼相談先／本荘由利支部 ☎22・8573

特設人権相談所

▼日時／10月7日(木)・10時～15時
▼会場／仁賀保公民館
▼主な相談内容／人権相談(差別、名誉、信用、住居の安全いやがらせ、うわさ、近隣関係)、困りごと(土地、建物の権利および登記、家族(親子、夫婦、扶養、相続)、子どもの人権(いじめ、不登校、体罰)
※相談は地域の人権擁護委員がお受けします。

☎秋田地方法務局本荘支局 ☎22・1200

秋田働き方改革推進支援センター

無料電話相談
人事・労務、就業規則、雇用関係助成金に関することなどについて、社会保険労務士

が無料で相談に応じます。
▼相談受付時間／平日9時～17時
☎秋田働き方改革推進支援センター ☎0120・695・783

多重債務相談窓口

東北財務局秋田財務事務所では、借金を抱え悩んでいる方々からの相談に応じています。借金問題は、さまざまな方法で必ず解決できます。一人で悩まずに相談ください。相談は無料です。

▼相談窓口／財務省東北財務局秋田財務事務所理財課
▼受付時間／月曜日～金曜日・8時30分～12時、13時～16時30分(祝日、年末年始を除く)
▼専用電話番号／018・862・4196

生活・環境

お彼岸です～マナーを守って綺麗にしましょう～

◆ご先祖をお参りしましょう
お墓のお供え物は、お墓をカラス等に荒らされる原因になります。お墓参りの当日に持ち帰りください。生花についても出来るだけ早く片付けましょう。

にかほ市内の交通事故発生状況 令和3年

	8月中	累計
人身事故数	3件	11件
死者数	0人	0人
負傷者数	3人	11人
物損事故数	19件	211件

防止(特に横断歩道における歩行者優先の徹底)
歩行者ファーストの醸成
◆9月30日は「交通死亡事故ゼロを目指す日」です
交通安全に対する意識の向上を図り、交通事故に注意して行動することにより交通事故の発生を抑制し、交通事故のない社会づくりを心がけましょう。

公共機関から

国民健康保険証の更新

現在国保に加入している皆さんに、10月1日から使用する新しい保険証を9月下旬に送付します。保険証は皆さんが病院にかかる際に、国保の加入者であることを確認できる証明書になります。紛失し

◆お墓はいつも綺麗に
市営墓地内に区画を所有している方で、墓石等を建てていない墓地区画についても周囲に迷惑のかららないよう除草するなど適正な管理に努めてください。市営墓地内にあるごみ集積所は、墓域清掃用(刈り草等)のもので、個人のお墓のお供え物や花、塔婆等は、自分で持ち帰り処理してください。

美しい空をあなたの手で STOP! 稲わら焼き

◆稲わら・もみ殻の焼却はやめましょう
秋田県では、稲わら・もみ殻の焼却を条例で原則禁止しています。特に周辺に影響が出やすい10月1日から11月10日までの間は、例外なく全面的に禁止しています。
▼一般道や高速道では、稲わら焼き等の煙による視程障害により重大な事故を引き起こす原因となります。
▼稲わら焼き等の煙は目や喉を痛め、特に体の弱い方や病気の方に被害が及ぶこととなります。

▼交通などに影響を与える場合は原則禁止されています。

▼焼却を行った場合、県では氏名公表も含めた厳重な措置をとることがあります。
☎秋田県生活環境部環境管理課大気・水質班 ☎018・860・1603
☎由利本荘保健所環境指導課 ☎22・4121

セーフティーロードにかほ

◆秋の全国交通安全運動
▼期間／9月21日(火)～30日(木)の10日間
交通指導隊等による地域の巡回や街頭指導を実施します。また、地域の交通安全協会による安全運動が展開されます。運動の推進に協力をお願いします。

運動の基本「子どもと高齢者の交通事故防止」

- ▼全国重点
- ①子どもを始めとする歩行者の安全と自転車の安全利用の確保
 - ②夕暮れ時と夜間の事故防止と歩行者等の保護など安全運転意識の向上
 - ③自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底
 - ④飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶
- ▼地域重点
横断歩道歩行者の交通事故

ないように気を付けましょう。医療機関にかかる方は、次のことを必ず守るようにしてください。
①10月1日以降に通院または入院をする(している)方は、必ず有効期限を確認して新しい保険証を病院に提示してください。

②70歳から74歳の方には、負担割合を表すものとして高齢受給者証を交付していますので、保険証と一緒に医療機関の窓口へ提示してください。
③長期にわたって通院している方は、月の初めに必ず保険証を病院などの窓口へ提示してください。

ジェネリック医薬品

ジェネリック医薬品は、最初に作られた薬(新薬)の特許終了後に、主成分・効果・効能が同じ医薬品として申請され、厚生労働省の認可のもとで製造・販売された新薬より安価な薬です。

ジェネリック医薬品を利用するときは、調剤薬局などで薬剤師さんに相談してみてください。また、病院内で薬をもらう場合は医師にジェネリック医薬品に変更可能かどうか相談してみましょう。

ジェネリック医薬品へ切り替えることにより、窓口で支払う自己負担額が軽減されるほか、保険税等の負担軽減となり医療制度を持続させることにつながります。
☎市民課国保年金班 ☎32・3032

国土交通省 道路交通調査アンケート

道路交通調査(全国道路・街路交通情勢調査)を9月から11月にかけて行います。この調査は5年に1度、全国的に行われている調査で、自動車の使われ方や道路の状況などを調べるものです。
無作為に抽出した自動車の所有者にアンケートを送付します。協力をお願いします。
☎国土交通省秋田河川国道事務所 ☎018・864・2289

あなたの遺言書を 法務局が大切に保管します

法務局では、昨年7月10日から「自筆証書遺言書」を保管する業務を取り扱っています。自ら作成して自宅などで保管する自筆証書遺言書は、それを作成した人が亡くなった後、遺言書の信ぴょう性や

中止

▼第31回日本海に響け!太鼓の祭典。
☎生涯学習課 ☎38・2171

▼ママのためのパソコン講座(9月27日(月)、28日(火))
☎仁賀保公民館 ☎37・3121

▼にかほ市スポレク祭(10月2日(土))
☎スポーツ振興課 ☎33・8855